



令和3年12月

国土交通省

東北地方整備局

仙台河川国道事務所

仙台海岸出張所

岩沼市阿武隈一丁目2-16

TEL 0223-25-5431

中学生が職場体験に訪れました



▲事業概要などについて説明を受けている様子

11月16日(火)

仙台市立袋原中学校2年生3名が職場体験に訪れました。震災遺構中浜小学校前で事業概要などの説明を受けたあと、S1ヘッドランドの工事現場に移動し、実際にクレーンが稼働している様子などを見学しました。

また、クレーンへの搭乗体験や作業従事者への質問を通し、事業への理解を深めました。



▲消波ブロックの運搬作業を見学している様子



▲大型クレーンに搭乗体験している様子

～不思議な漂着物発見～

11月16日(火)、蒲崎海岸で海岸巡視員がなにやら不思議なものを発見しました。

直径約40cm、重さ10kgほどで白くて表面がざらざらしています。

2年前に同じ場所でクジラが漂着したことがあり、その時のクジラの骨では？という見方をしていますが、皆さんは何だと思いませんか？！



不法投棄は犯罪です



不法投棄物の例



海岸法では、海岸を汚損する行為として

不法投棄を禁止しています。

違反した場合、懲役刑又は罰金刑を科されることがあります。